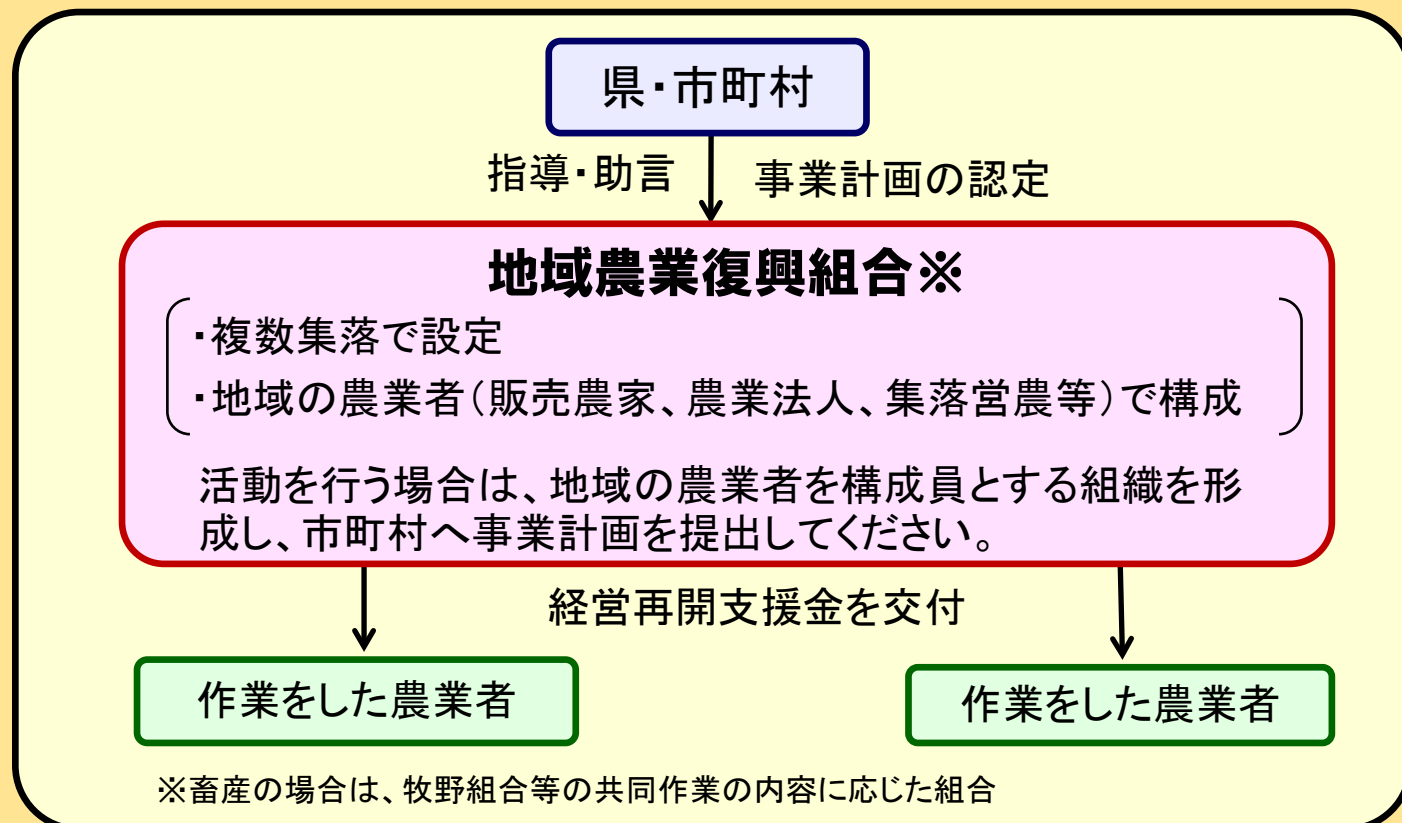


実施体制



お問い合わせ先

農林水産省

大臣官房戸別所得補償制度企画チーム

	(03-6744-1850(直))
生産局農業生産支援課	(03-3597-0191(直))
生産局生産流通振興課	(03-3501-6081(直))
生産局畜産部畜産企画課	(03-3502-0874(直))

東北農政局戸別所得補償制度推進室	(022-722-7337(直))
青森農政事務所農政推進課	(017-777-3512(直))
岩手農政事務所農政推進課	(019-624-1129(直))
福島農政事務所農政推進課	(024-534-4145(直))

関東農政局戸別所得補償対策室	(048-740-0124(直))
茨城農政事務所計画課	(029-221-2186(直))
千葉農政事務所計画課	(043-224-5615(直))

津波等の被害を受けた地域における 経営再開に向けた共同の取組を支援します

～ 被災農家経営再開支援事業の概要 ～



東日本大震災で津波等の被害を受けた地域において、地域の取組として、経営再開に向けた**復旧作業を共同で行う農業者**に対して、**経営再開のための支援金**を交付し、地域農業の再生と早期の経営再開を目指します。

農作物の生産が困難となった被災農家が経営再開に向けて共同で行う取組を支援します！

事業内容

復旧作業を行う農業者に対して、復興組合等を通じてその活動に応じ**経営再開支援金**を支払います。

※ 畜産は、牧野組合等を通じて支払います。

支援単価

(1) 水田作物・野菜・果樹

農作物の作付・栽培が困難となった農地のうち、共同で復旧作業を行うものの面積に対して支援金を交付します。

営農の種類	支援単価
水田作物	3.5万円/10a
露地野菜(花きを含む)	4.0万円/10a (7.0万円/10a)
施設野菜(花きを含む)	5.0万円/10a (14.0万円/10a)
果樹	4.0万円/10a (9.0万円/10a)

注1: 単価の()内は公共事業によらず、自力で施設の撤去等を行う場合

注2: 水田作物には畑地で生産される大豆・そば等を含む

(2) 畜産

飼養再開に係る共同作業を行う場合に、家畜・家禽の頭羽数当たりで支援金を交付します。

家畜の種類	支援単価	家畜の種類	支援単価
乳用牛	29,700円/頭	肉用牛 (育成経営)	10,500円～ 13,200円/頭
肉用牛 (繁殖経営)	182,200円/頭	豚(繁殖豚)	22,400円/頭
肉用牛 (肥育経営)	21,700円～ 59,000円/頭	鶏(採卵鶏)	12,000円/千羽

注1: 家畜等の出荷再開までに導入した頭羽数当たり。共同作業が限定的な場合は上記単価以内

注2: 上記以外に肥育豚、肉用鶏や種鶏も支援金の対象となります。

対象者

津波等により**農作物の生産又は家畜の飼養が不可能となった農業者**であって、経営再開に向けた復旧作業を行う農業者の組織(地域で復興組合等を組織)

作業の内容(例)

【営農環境整備】

- 農地のゴミ・礫の除去
- 水路等の簡易な補修
- 集落共用部分の整備
- 倒壊したビニールハウスの解体・撤去
- 倒木の撤去、伐採、抜根 など

【農地再生】

- 除草
- 地力増進作物の作付
- クリーニングクロップの作付
- 土壌消毒、土壌調整(土壌改良資材投入等) など

【畜産飼養再開活動】

- 公共牧野を活用した家畜の育成
- 飼料の共同利用
- 堆肥の共同処理・散布 など



津波被害を受けた水田における経営再建の道のり

ステップ1

用排水路の土砂上げ
がれきの除去
除塩

災害復旧事業

作業員として雇用

ステップ2

土づくり
簡易な礫の除去
水路、あぜ等の
簡易な補修

経営再開支援事業

復旧作業に従事

ステップ3

作付開始
米・麦・大豆など

戸別所得補償制度

農産物代金+所得補償交付金